

一宮市下水道排水設備指定工事店規程（平成10年水道部管理規程第4号）第18条第1項第1号の規定に基づき、次の指定工事店から事業の廃止の届出があったので公示する。

令和8年6月4日

一宮市水道事業等管理者  
多和田 雅也

1. 名称及び所在地

名称 大和商会

代表者 恒川 政義

所在地 愛知県一宮市南小湊2498番地

2. 事業の廃止年月日

令和8年5月27日

3. 廃止の届出年月日

令和8年5月27日